第3回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和８年６月 12 日（金曜日）

議事日程（第３号）

令和８年６月 12 日　午前９時開議

日 程 第 1　　委員長報告
日 程 第 2　　討論・採決
日 程 第 3　　議会運営委員会の補充委員の選任
日 程 第 4　　議会広報常任委員会の補充委員の選任
日 程 第 5　　閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

日 程 第 1　　委員長報告
日 程 第 2　　討論・採決
日 程 第 3　　議会運営委員会の補充委員の選任
日 程 第 4　　議会広報常任委員会の補充委員の選任
日 程 第 5　　閉会中の継続調査の申し出について

出席議員（８名）

1 番	早 樋 徹 雄	4 番	高 橋 英 次
5 番	安 部 誠 也	6 番	景 山 登 美 男
7 番	安 部 丘	8 番	平 石 玲 児
9 番	岸 光 研	10 番	高 橋 徹

欠席議員（３番　内藤眞一）

欠　員（　２番　）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　森 山 篤　　書記　日 高 魂

説明のため出席した者の職氏名

町　長　塚 原 隆 昭　　副 町 長　曽 田 卓 文

教育長	大谷哲也	教育次長	石飛幹祐
総務課長	永井あけみ	防災危機管理室長	三島光暁
まちづくり推進課長	藤原清伸	住民課長	野津史昭
保健福祉課長	安部農	福祉事務所長	高木ゆかり
産業振興課長	深石尚志	商工観光振興室長	門脇貴子
建設課長	田村剛	基幹支所長	渡邊博司
病院事務長	高橋克裕	会計管理者	藤原一也
		代表監査委員	那須照男

欠席した職員の氏名

な し

午前９時００分開会

○議長（早樋　徹雄）　みなさん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、３番、内藤眞一議員から欠席届が提出されており、受理しております。

日程第１　委員長報告

○議長（早樋　徹雄）　日程第１、委員長報告を行います。

委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。

はじめに、総務厚生常任委員会委員長、６番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員会委員長（景山　登美男）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　６番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員会委員長（景山　登美男）　６番。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

……

令和８年６月12日

飯南町議会議長　早樋　徹雄　様

総務厚生常任委員会

委員長　景山　登美男

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第２号。件名、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）。審査の結果、承認。

承認第４号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町病院事業会計補正予算（第６号））。承認。

議案第 40 号、飯南町犯罪被害者等支援条例の制定について。原案可決。

議案第 41 号、飯南町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について。原案可決。

議案第 42 号、飯南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。原案可決。

議案第 46 号、令和８年度頓原地区こども広場整備工事請負契約の締結について。原案可決。

議案第 47 号、令和７年度特別養護老人ホーム建設予定地造成工事（１工区）請負変更契約の締結について。原案可決。

議案第 48 号、財産（消防軽積載車）の取得について。原案可決。

議案第 49 号、財産（町営バス車両）の取得について。原案可決。

議案第 51 号、令和８年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）。原案可決。

議案第 52 号、令和８年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第１号）。原案可決。

議案第 53 号、令和８年度飯南町病院事業会計補正予算（第１号）。原案可決。

……

以上です。

○議長（早樋　徹雄）　これで委員長報告を終わります。ただちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

次に、教育経済常任委員会委員長、４番、高橋英次議員。

○教育経済常任委員会委員長（高橋　英次）　議長。４番。

○議長（早樋　徹雄）　４番、高橋英次議員。

○教育経済常任委員会委員長（高橋　英次）　はい。

おはようございます。ただ今より委員会審査報告を行います。

……

令和８年６月 12 日

飯南町議会議長　早樋　徹雄　様

教育経済常任委員会

委員長　高橋　英次

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第５号。件名、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町下水道事業会計補正予算（第５号））。審査の結果、承認。

議案第43号、飯南町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。原案可決。

議案第44号、飯南町立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について。原案可決。

議案第45号、飯南町みらい人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定について。原案可決。

議案第54号、令和８年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第１号）。原案可決。

議案第55号、令和８年度飯南町下水道事業会計補正予算（第１号）。原案可決。

……

以上であります。

○議長（早樋　徹雄）　これで委員長報告を終わります。ただちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

次に、予算特別委員会副委員長、７番、安部丘議員。

○予算特別委員会副委員長（安部　丘）　議長。７番。

○議長（早樋　徹雄）　７番、安部丘議員。

○予算特別委員会副委員長（安部　丘）　はい。おはようございます。

予算特別委員会の審査報告を行います。

……

令和８年６月12日

飯南町議会議長　早樋　徹雄　様

予算特別委員会

副委員長　安部　丘

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第３号。件名、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町一般会計補正予算（第９号））。審査の結果、承認。

議案第 50 号、令和８年度飯南町一般会計補正予算（第１号）。審査の結果、原案可決。

……

以上です。

○議長（早樋　徹雄）　これで委員長報告を終わり、ただちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

副委員長は自席へお帰りください。

日程第２　討論・採決

○議長（早樋　徹雄）　日程第２、討論・採決を行います。

はじめに、同意第７号、農業委員会の委員の任命についてから、同意第 20 号、同じく農業委員会の委員の任命についてまでの 14 件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町一般会計補正予算（第９号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、承認第４号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町病院事業会計補正予算（第６号））、及び承認第５号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町下水道事業会計補正予算（第５号））の２件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、議案第40号、飯南町犯罪被害者等支援条例の制定についてから、議案第45号、飯南町みらい人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定までの条例関係６件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、議案第46号、令和８年度頓原地区こども広場整備工事請負契約の締結について。及び議案第47号、令和７年度特別養護老人ホーム建設予定地造成工事（１工区）請負変更契約の締結についての２件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、議案第48号、財産（消防軽積載車）の取得についてから、議案第49号、財産（町営バス車両）の取得についての２件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、議案第50号、令和８年度飯南町一般会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。

次に、議案第51号、令和８年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）から議案第55号、令和８年度飯南町下水道事業会計補正予算（第１号）までの５件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ただいまから、起立による採決を行います。

はじめに、同意第７号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第７号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第７号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第８号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第８号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第８号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第９号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第９号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第９号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 10 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 10 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第 10 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 11 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 11 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第 11 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 12 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 12 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第 12 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 13 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 13 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第 13 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第14号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第14号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第14号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第15号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第15号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第15号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第16号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第16号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第16号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第17号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第17号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第17号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第18号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第18号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第18号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第19号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第19号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第19号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 20 号、農業委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第 20 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

したがって、同意第 20 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第２号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、承認第２号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町一般会計補正予算（第９号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第３号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、承認第３号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第４号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町病院事業会計補正予算（第６号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第４号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、承認第４号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第５号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度飯南町下水道事業会計補正予算（第５号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認です。

承認第５号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、承認第５号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 40 号、飯南町犯罪被害者等支援条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 40 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第 40 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 41 号、飯南町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 41 号は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第 41 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号、飯南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 42 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第 42 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 43 号、飯南町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第 43 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第 43 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号、飯南町立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第44号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号、飯南町みらい人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第45号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号、令和８年度頓原地区こども広場整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第46号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第46号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号、令和７年度特別養護老人ホーム建設予定地造成工事（１工区）請負変更契約の締結についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第47号は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、財産（消防軽積載車）の取得についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第48号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号、財産（町営バス車両）の取得についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第50号、令和８年度飯南町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第50号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、令和８年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第51号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、令和８年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第52号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号、令和８年度飯南町病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第53号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号、令和８年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第54号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号、令和８年度飯南町下水道事業会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋　徹雄）　起立全員です。

よって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第３　議会運営委員会の補充委員の選任

○議長（早樋　徹雄）　日程第３、議会運営委員会の補充委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議員の死亡により欠員を生じた議会運営委員会の補充員の選任について、委員会条例第７条の規定によって、10番、高橋徹議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　異議なしと認めます。

したがって、10番、高橋徹議員を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第８条第２項に基づき不在となっている議会運営委員会の委員長の互選を行ってください。

なお、副委員長が委員長に選任された場合、副委員長の互選も行ってください。

暫時休憩といたします。

午前　９時５６分休憩

……

午前１０時１５分再開

○議長（早樋　徹雄）　本会議を再開いたします。

議会運営委員会の委員長が決定しましたので、事務局長が発表をいたします。

森山事務局長。

○議会事務局長（森山　篤）　はい。

議会運営委員会委員長は、５番、安部誠也議員に決定いたしました。

○議長（早樋　徹雄）　ただいまのとおり決定いたしました。

日程第４　議会広報常任委員会の補充委員の選任

○議長（早樋　徹雄）　日程第４、議会広報常任委員会の補充委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議員の死亡により欠員を生じた議会広報常任委員会の補充委員の選任について、飯南町議会委員会条例第７条第１項の規定によって、６番、景山登美男議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　異議なしと認めます。

したがって、６番、景山登美男議員を選任することに決定いたしました。

日程第５　閉会中の継続調査の申し出について

○議長（早樋　徹雄）　日程第５、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務厚生常任委員会委員長、教育経済常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、及び議会運営委員会副委員長から、目下、それぞれの委員会において調査中の事件について、会議規則第 75 条の規定によってお手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋　徹雄）　異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（早樋　徹雄）　これで、本日の日程は全て終了いたしました。

町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原　隆昭）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　塚原町長。

○町長（塚原　隆昭）　番外。

議長のお許しをいただきました。閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今月２日に開会した本定例会でありますが、議員各位には、連日にわたり慎重にご審議をいただき、ただいまは、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり承認、可決をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

今年の梅雨入りは、６月４日ということで平年より２日早かったと発表されました。この間、梅雨らしく気温も幾分下がって雨天が続くこともありましたが、一方で真夏日に近づくような気温となる日もありました。

今後の予報では、春に発生したエルニーニョ現象が今後も続くとのことであり、本来は冷夏になる傾向らしいですが、地球温暖化の背景によりまして記録的な高温になるとも言われております。

これから梅雨開けまでの出水期は、梅雨前線の影響や台風の発生で、特に大雨が降りやすい季節となりますので、新たな防災気象情報の運用と共に、緊張感をもって対応していきたいと考えております。

さて、コメに関しましては、昨年のコメ不足の状況から一変して、過去最高の在庫量を記録するほどコメ余りの状態にあるようであります。今となれば連続して行われました政府の備蓄米の放出が正しかったのか、ほんとに疑問に思うところもございます。またコメの販売価格は下がるのが当然というようにも捉えかねない報道にも違和感があります。

本町のような中山間地域で限られた人員で農地を適切に維持管理していくには、ほんとに大変な労力や努力があってこそでありまして、今年のコメ買取価格にあっても、生産費を下回ることのないよう適正な価格形成を期待するとともに、政府としても食料自給の根幹でありますコメ政策を正しい方向へと進めていただきたいと思うところであります。

私といたしましても、国や県に対し必要な要望も行っていく考えであります。

来月は、いよいよ出雲大社神楽殿への大しめ縄の取り付け及び記念行事が予定されております。多くの方の力を結集してできあがる大しめ縄であります。前回同様に天候にも恵まれ、順調に撚り合わせ作業ができて、立派な奉納ができることを節に祈っているところであります。

最後になりましたが、今定例会の本会議、また委員会を通じていただきましたご意見、ご指導につきましては、今後の予算執行、並びに日々の事務事業の推進に、また、今後の施策立案など行政執行に活かすよう努力してまいります。

冒頭申しましたとおり、これから梅雨も本格化していきますが、梅雨の最中は、とかく体調を崩しやすい時期でもありますので、議員におかれましては、くれぐれもご自愛いただきますようお祈りいたしまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（早樋　徹雄）　以上で本日の会議を閉じます。

これで、令和８年第３回飯南町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前９時４５分閉会

〇議長（早樋　徹雄）

そのまま残っていただきたいと思いますが、執行部から若干の連絡事項がございます。永井総務課長。

〇総務課長（永井　あけみ）　はい。

それでは本会議終了後ではございますが、ご連絡事項が２点ございますので、まず総務課のほうから、１点目お知らせさせていただきたいと思います。

来る６月 14 日日曜日今週の日曜日になります。ポピーまつりが開催される日になりますけれども、林総務大臣が島根県に来県されることとなり、本町の大しめなわ創作館を視察されることとなりました。

大しめなわ創作館においてはですね、先ほど町長のご挨拶にもございましたけれども、本年７月に出雲大社に奉納する大しめ縄のこもまき作業を体験されるほか、大しめなわ創作館で活躍している元地域おこし協力隊の活動の様子を視察されます。

また、地域づくり活動団体としまして、谷自治振興会と特定地域づくり協同組合との意見交換も予定されております。

このことにつきましては、本日ですね政府のほうから報道発表があるということで聞いておりますが、詳しい時間のほうが承知をしておりません。

政府からの報道発表があるまではですね、取扱いに注意するようにということで聞いておりますので、公表されることのないよう議員、各議員におかれましては、この情報が出るまでは、非公表ということでお願いしたいと思います。

なお、当日ですねしめなわ創作館は、警備の関係もございまして閉館となりますので、関係者以外は入館できませんので、あわせてお知らせをさせていただきます。

以上、総務課のほうからお知らせでした。

〇まちづくり推進課長（藤原　清伸）　はい。失礼いたします。

２点目ですが、長崎県大村市と飯南町との姉妹都市提携に関する協定について、情報共有させていただきます。

長崎県大村市とはですね、平成 27 年度から、友好交流都市として協定を締結しておりますが、今年度に入りまして大村市のほうから、姉妹都市として、改めて協定を締結したいという提案をいただきました。

友好交流都市と姉妹都市に関しましてどちらが上か下かみたいなところは定義がございませんが、大村市としましては、ほかの伊丹市との姉妹都市提携もしているということで、同等の提携をしたいというご提案でありましたので、町としましてはですね、そちらを受けまして、締結に向けて準備をしたいというふうに思っております。

締結の日程につきましては、令和８年７月 18 日のしめ縄撚り合わせの前にですね、大

村市さん、市民の方も連れてお越しいただきますので、その前の日の金曜日にですね、夕方から締結式を行いたいというふうに思っております。
なお、こちらの情報につきましては大村市の議会が来週６月15日から本会議が開会されまして、そちらのほうで公にされるということでありますので、それまではですね、情報のほうふせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（早樋　徹雄）

以上２点の連絡がございましたが、このことで、何かご質問等ございます。
はい。
よろしいですか。
それでは以上で終わります。
ご苦労さんでした。